



企業・団体の代表者、総務等ご担当者様必見

ふじのくに福産品等SDGsパートナー認定制度

説明会開催

参加
無料



静岡県では「ふじのくに福産品等SDGsパートナー認定制度」を創設し、県内の障害福祉サービス事業所等から年間30万円以上のふじのくに福産品の購入や役務の発注等をしている企業・団体を、「ふじのくに福産品等SDGsパートナー」として認定しています。このたびこの制度を皆様に知っていただくための説明会を開催しますので御参加をお待ちしています。 ※ふじのくに福産品とは…障害のある人が働く障害福祉サービス事業所等で作られた製品(授産品)の愛称

第1回

2025 6.4水

時間 ▶ 10:00~11:00

第2回

2025 10.15水

時間 ▶ 10:00~11:00

開催方法

オンライン(Zoom)

内容

制度説明と質疑応答

説明会の詳細およびお申込み方法は裏面をご覧ください。

お申込み
詳細情報

認定制度について詳しく知りたい方、申請を行いたい方は
下記ホームページをご覧ください。

<https://www.fukusanpin-partner.com>



お問合せ

説明会申込に関する
お問合せ

制度に関する
お問合せ

(株)ピーエーシー
TEL.054-254-0617
静岡県障害者政策課
TEL.054-221-3619

受付時間

9:00~17:00

※土日祝を除く

ふじのくに福産品等SDGsパートナー認定制度とは？

認定対象企業・団体	静岡県内に本社・支店・営業所・工場などがある企業・団体
購入（発注）先	静岡県内にある以下の障害福祉サービス事業所等 ・就労継続支援A型 ・就労継続支援B型 ・就労移行支援 ・生活介護 ・共同受注窓口
対象となる商品・サービス	ふじのくに福産品、下請け作業（役務）
購入（発注）対象期間	申請日の前年度（4月1日～3月31日）
申請受付期間	4月1日～6月30日
認定基準	対象期間内における以下の項目の合計額が30万円（税込）以上 ●ふじのくに福産品の購入 ●対象障害福祉サービス事業所等への役務の発注 ●対象障害福祉サービス事業所の生産活動に直接資する材料、物品、設備等の無償提供（ふじのくに福産品の購入又は役務の発注に応じた金額に相当する便益があると認められる場合に限る。）
認定期間	1年間（8月1日～翌年度7月31日）
顕彰・優遇	●認定証の交付 ●企業（団体）名を県公式HPにて公表 ●静岡県における入札で優遇（優遇内容については公式サイトをご覧ください）

対象となる商品・サービスについて

「ふじのくに福産品を購入してみたい！」「具体的にどんな下請け作業ができるの？」など、貴社・貴団体のビジネスに使えるものを知りたい方は以下よりご確認、お問い合わせください。



福産品WEBカタログ 検索

<https://s-seihin.jp/>



静岡県

静岡県公式サイト事業所名鑑

検索

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/shuroshien/1040127/1002999/1023639.html>



認定制度説明会の参加をご希望の方は、以下のどちらかの方法でお申し込みください。

申込締切 ▶

第1回説明会

5月30日（金）

第2回説明会

10月8日（水）

説明会
申込
フォーム

<https://tayori.com/f/fukusanpin-partner-seminar/>

FAX

054-251-1483

担当 ▶ 株式会社ピーエーシー「企画部 杉山」宛

ご参加希望日に ☒ をお願いします。	第1回 説明会	2025年 6月4日（水）	10:00～11:00
	第2回 説明会	2025年 10月15日（水）	10:00～11:00
開催方法	オンライン（Zoom）		内容 制度説明と質疑応答

貴社・貴団体名

部署・お役職	ご担当者様（フリガナ）
ご参加人数	ご住所 〒
お電話番号	メール

ご質問・ご要望他

本制度を何で知りましたか。当てはまるものを○で囲って下さい。

①チラシ ②メール ③WEB広告 ④県からの案内 ⑤共同受注窓口からの案内 ⑥障害福祉事業所からの案内

⑦その他（ ）

※個人情報については本件以外の利用は致しません。 ※当日の詳細については開催2日前までにメールにてご案内いたします。